

第6回 茨木市バリアフリー基本構想協議会 議事録

1 日 時

平成 27 年 12 月 14 日（月）10 時 00 分～11 時 30 分

2 場 所

市役所南館 10 階 大会議室

3 出 席 者

別紙出席者名簿のとおり

4 欠 席 者

六條委員、野口委員、森口委員

松尾委員 【代理】星野晋司（西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部）

池田委員 【代理】江並（乗合営業課 課長）

大坪委員 【代理】藤本（管理第二課 交通対策係長）

竹内委員 【代理】中村幸治（交通規制係長）

5 開催形態

公開（傍聴者 0 人）

6 次第及び議事の内容

（１）開会（副市長挨拶）

（２）議事 1：第 5 回協議会の主な意見とその対応について

議事 2：茨木市バリアフリー基本構想（素案）について

【事務局より、議事 1、議事 2 の内容について説明】

（委員）

J R 茨木駅は市の玄関なので、広いエレベーターを設置していただきたいということを課題として認

識していると思うが、今後も継続して検討進めていただきたい。

今年度はワークショップを開催し、多くの市民の方や大学関係者等に参加していただいた。市内には他にもまだ多くの学校があるので、今後ワークショップ等があれば、市が率先して学校関係者にもっと幅広く周知していただきたい。

駅周辺の駐車場について、駐車場の枠をもう少し大きくできないか。最近は車が大きくなり、駐車場に入れる時に切り替えしができないという意見がある。

(会長)

茨木駅構内のエレベーターについては、事務局としても認識をされ、関係機関と別途協議を行うとのことなので、了解いただきたい。

駐車場のマスについては大きさに基準があるが、障害者の方が停めやすいような少し大きいものが出れば良い。ただ設置者が民間等いろいろあるので、そういうご意見があったということは承っておきたい。

いろいろなイベント、ワークショップ等に関して、学校関係者にご連絡いただくということで事務局宜しいか。

(事務局)

了解した。

(委員)

各社の職員研修、教育の仕組みについて記載されているが、当時者の意見を反映させたり、講師に当事者が参画できるような仕組みをご検討いただきたい。

J R 茨木駅西口のバスターミナルは改良後利用したが、非常に良くなっており、車いすの人間にとっては画期的だと思った。しかし、雨天時に一般の送迎車が停車位置がわからず迷走していた。また、間違っただクシープールの方に一般通行者が、横断していることもあり危険だと感じた。情報の周知徹底は必要だと思う。またエキスポシティ行きのバスについては近鉄バスで近くまでアクセス可能であるため、当面の代替案としては今のところは問題ないのではないかと考えた。

(事務局)

市ホームページでもご意見をいただいている。先週の工事でバス停のバスの進入と一般車の通行方法を少し変更している。一般車が駅から追い出されたというご意見もいただくが、駅前直近のバス停付近

には一般車両は停めないように広報したい。

(会長)

研修会等の当事者の参加についてはどうか。

(事務局)

今後、交通事業者に、特定事業計画の中で記載いただくよう調整したい。

(委員)

自転車のマナーが悪い。先日、阪急エレベーターへの入口で、自動ドアの前に自転車が停めてあり、通行できなかった。車いすのすぐ前をスピードを出して通過する自転車もいる。自転車の方のマナー向上を徹底していただかないと安心して外出できない。

(会長)

車いすの方、目の不自由な方にとって、放置自転車は非常に迷惑なものである。マナーを良くしていきながら、そういう問題が起こらないようにしたいが、なかなかすぐには解決しない問題であり、即効薬はないと思うが、全員で少しずつ頑張っていきたい。

(委員)

今の自転車の話は、耳が不自由なものにとっても同じである。聞こえないので周りから自転車が来ないか注意を向けており、いつも緊張している。突然後ろから自転車が来るととても怖い思いをすることがある。

阪急茨木市駅東口で、自動で出入りする機械式の駐輪場があるが、機械だけでは何か問題が生じた際に、音声で会話ができない我々としては本当に困る。機械だけのところは、何か対応を今後考えていただきたい

(会長)

今、指摘のあった自転車駐車場の場所や、委員が遭遇された状況は事務局はご理解いただけたか。

(事務局)

把握した。指定管理者にご意見は伝える。

(副会長)

3-11 頁「立命館の開学予定」等、昨年の記述になっているものは更新してほしい。

5-9 頁の整備内容「バリアフリーを考慮した施設の整備」の記載について、市ではバリアフリーはユニバーサルデザインも含めたものだと位置づけており、今後の進行管理において、スパイラルアップしていくという意味から考えると、後々になってバリアフリーに対応出来てなかったという状況が出てくるのではないか。ここでチェックしている内容は、あくまでもバリアフリー法等の基準に適合しているかどうかであり、これで間違いではないが、バリアフリーを考慮した施設の整備をすでに整備済みとすると、「ユニバーサルデザインまで考慮する」と謳われていることから完全ではないと思う。整備内容のところを正確に、「バリアフリー法等の基準に適合した施設整備」という表現にしておいた方が良いのではないか。

5-20 頁各商店街について、特定事業計画の範囲になるかもしれないが、すぐには施設改修できないので、先ほどの考え方と同様に継続的に対応していくことが分かるように記載いただいた方が良いのではないか。

(会長)

基本構想は平成 28 年 3 月時点で出るので、表現がおかしくないように確認いただきたい。

2 点目は、あまり厳密に書くというのも非常に煩雑になるかと思う。現時点において努力しながら極力バリアを除いていく、みんなで使えるものしていくという姿勢がわかれば良いと思うので、どういった基準を満たしているのかを何かしらの方法で記載いただいた方が良い。

(委員)

J R 茨木駅は段差のない縁石ブロックを採用いただき、段差もなく使われる方が快適に移動している。これを機に駅周辺だけではなく、市域全域にこの縁石ブロックを設置してほしい。

先ほど副会長からの話でもあったが、基準は満たしていても、実際の使い勝手は、利用してみてチェックしないとわからないので、この協議会が終わった後も継続して取り組んでいただきたい。

(会長)

今のご指摘は非常に重要で委員の指摘のとおり、ガイドラインとしての基準を満足していても、利用者の方にとって利用しにくいものは残っている。そういったものは、バリアフリー基本構想ができた後に、事業の進捗管理という形で、見直していただければと思う。進捗管理は非常に重要であり、スパイラルアップという形で、良い方向に改善していくよう、みなさんのご協力をお願いしたい。

(委員)

J R 茨木駅をはじめ、駅周辺、特にバス停等含めて変わってきている。目が見える人に対しては看板などの案内で十分だが、目の不自由な方に対しては、音声案内が必要になる。改善されたことが、目の不自由な方にも分かるようにしてほしい。地下鉄などでは駅案内は触地図や音声ガイドがある。駅前広場は、茨木市の玄関口でもあるので、触地図や音声案内等配慮したものがほしい。

(委員)

駅構内には触地案内図は整備している。音声を追加してほしいということか。

(委員)

触知案内図がこちらにあるという音声表示があれば良いと思う。J R 茨木駅はトイレの音声案内はあるが、触地図の音声案内はない。バス乗り場、駅前広場の案内の方針についてもお伺いしたい。

(委員)

触地案内図そのものを音声で案内するという、非常に良いご意見をいただいたと思う。今後の参考にさせていただく。

(事務局)

駅前広場の整備は、昨年度に東口、今年度は西口と整備を進めている。音声案内については以前からワークショップでもご意見をいただいている。バス事業者と協力しながら、来年度そういう配慮ができるよう、案内板が整備できないか協議している。出来る限り実現する方向で進めたい。

(委員)

阪急茨木市駅の駅前広場について、11 月から改善され、タクシー乗り場を前に寄せて、以前タクシーの車列があったところにスクールバスが停まるようになり、降り場が多少整理でき、タクシーとバスの競合がなくなったので、非常に良くなったと思う。

ただ、阪急バスを毎日利用しているが、バスの正着性をもう少し良くしてほしい。

(会長)

バス事業者さんには可能な限り正着に心がけていただきたい。

（事務局）

バスが正着しやすいよう整備面においても検討する。

（委員）

ワンステップ、ノンステップバスを多く導入されているが、混んでいないバス停でもバスが離れて停まることが多い。せっかくノンステップ、ワンステップバスを導入していても、正着できなければ勿体ないと思うので、もう少し運転手への指導をお願いしたい。

また、歩道が低くなっているところがあるので、ノンステップバスにしても意味がないと聞いたことがある。どういった目的でノンステップバスを導入し、バス停に段差を設けているのか、意思疎通ができるように対策を講じていただきたい。

（事務局）

どうしても歩道がない車道部分のバス停は対応できないが、歩道が設置できる場所は歩道を設置し、バスとの段がなくなるよう要望に応じ、少しずつでも進めて行きたい。

（会長）

色々と有益なご意見をいただいた。事務局には本日の意見を可能な範囲で反映していただき、最終案を作成していただきたい。

なお、来週 12 月 25 日からパブリックコメントを実施することになっており、あまり時間もないため、パブリックコメントにかける案については、修正点等を会長である私と事務局に一任していただいてもいいか。

【異議なし】

（会長）

パブリックコメントの結果を議論する機会は次回あるので、その場で皆さんのご意見を再度賜りたい。

（４）閉会

次回協議会は 2 月下旬開催予定